

平成 2 1 年度 第 2 回 函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 2 1 年 1 0 月 2 3 日 金曜日 午後 3 時 0 0 分 ~ 4 時 1 8 分
開催場所	函館市榎法華支所 2 階 旧議場
内 容	<p>議題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>(2) 平成 2 2 年度地域別事業計画 (案) について</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換 東部営業所管内 (旧町村地区) の家庭用以外の水道料金の統一について 給食費の統一について 国際水産・海洋都市構想の取り組みについて その他</p> <p>(4) その他</p>
出席委員	<p>木下恵徳会長，五ノ井孝司副会長，岡山弘一委員，小野忠義委員，川口邦昭委員，亀沢正史委員，北村和彦委員，竹田タイ委員，増田真澄委員</p> <p>(計 9 名)</p> <p>・報道関係 北海道新聞社，函館新聞社 (計 2 社)</p> <p>・傍聴者 (計 0 名)</p>
欠席委員	<p>岡山石男委員 加藤 勉委員，越崎賢弥委員，杉林千一委員，三ツ石洋一委員，村田 朗委員</p> <p>(計 6 名)</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>三 輪 秀 悦 榎法華支所長</p> <p>小山内 克 典 榎法華支所地域振興課長</p> <p>嶋 村 秀 史 榎法華支所産業建設課長</p> <p>越 崎 重 平 榎法華支所市民福祉課長</p> <p>小山内 里 志 生涯学習部榎法華教育事務所長</p> <p>山 田 勝之進 榎法華支所地域振興課主査</p> <p>佐々木 亮 榎法華支所地域振興課主任主事</p> <p>沢 山 渡 榎法華支所地域振興課主任主事</p> <p>小 柏 忠 久 理 事</p> <p>佐 藤 洋 一 企画部計画推進室室長</p> <p>進 藤 昭 彦 企画部計画推進室地域振興課主査</p> <p>小 玉 亮 企画部計画推進室地域振興課主事</p> <p>中 谷 宏 平 水道局管理部次長</p> <p>吉 岡 司 水道局管理部料金課長</p> <p>岩 船 秋 男 水道局事業部東部営業所長</p> <p>竹 村 美智代 水道局管理部料金課主任</p> <p>小 林 良 一 生涯学習部次長</p> <p>中 村 文 信 学校教育部保健給食課長</p> <p>水 上 裕 行 学校教育部保健給食課主査</p> <p>出 村 美智子 学校教育部保健給食課主査</p> <p>藤 田 秀 樹 企画部参事 2 級 (国際水産・海洋都市構想担当)</p> <p>(計 2 1 名)</p>

<p>1 開 会 (午後3時00分) 山田主査</p>	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。 開会にあたりまして、本審議会の会長よりご挨拶いただきたいと思います。 木下会長、よろしくお願いします。</p>
<p>2 会長あいさつ 木下会長</p>	<p style="text-align: center;">挨拶要点</p> <p>平成21年度第2回地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 本日は、皆様方、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。 さて、今年もあと残すところ2ヶ月ということで、いよいよ、新年度に向けた予算要求の作業が本格的になる時期になりました。 これと関連して、議題にもなっていますが、「平成22年度地域別事業計画(案)について」ということで、椴法華地域の新年度の予算要求にかかわる事項などについて、ご協議していただくこととなりますので、どうか活発なご議論をご期待申し上げまして、開会にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
<p>3 支所長あいさつ 三輪支所長</p>	<p style="text-align: center;">挨拶要点</p> <p>第2回地域審議会開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。 委員の皆様方には、本日、出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃から椴法華支所の行政推進にあたりましてご支援とご協力をいただいていることにも厚くお礼を申し上げます。 今年の前浜の漁模様ですが、9月までは芳しくなくて今年はどうなるのかなと心配をしておりますが10月の声を聞いてからは、スケソウ漁を始め定置網の方も好調になってきておりまして、久方ぶりに浜に活気が戻ってきております。 合併をしまして、ちょうど5年になろうとしておりますが椴法華の地域の人口を例にとりますと合併時、平成17年の国調人口が1,318人でした。今年度9月末の人口が1,313人でございます。 合併後4年間、人口がほぼ横ばい状態、合併以前の場合では、毎年50人くらいも減っていったような状態でありましたので、こういう厳しい現状動向にほぼ歯止めがかかってきたのかなと、そういうふう感じてきております。 これからは、合併してみんなが良かったという地域づくりを進めていくために地域住民自らがどんな地域にしてほしいか、どんな地域づくりをしてほしいか、声を上げることが大変大事であると考えております。 最後になりますけども、これからの今後の5年間、地域審議会の役割というのは、益々大きくなってまいります。今後の地域づくりのためにも活発なご意見を頂戴できますようお願いを申し上げまして第2回地域審議会開催にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

4 出席委員の報告，理事の紹介

山田主査

それでは，ここで，出席委員の報告をさせていただきます。
出席委員 8 人，欠席委員 5 人。過半数を超えておりますので，地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により会議が成立をしておりますので，ご報告いたします。
なお，三ツ石委員，五ノ井委員については，若干遅れて出席される予定でございます。
また，本日の欠席委員につきましては，杉林委員，岡山石男委員，加藤委員，村田委員，越崎委員となっております。
次に小柏理事が出席してございますので，ご紹介いたします。

小柏理事

こんにちわ，理事の小柏でございます。
先ほど支所長からお話ありましたとおり，合併してこの 1 2 月で丸 5 年ということで早いもので丸 5 年を経ちました。
各地域の課題をご審議いただくため，この地域審議会を各支所ごとに設置をしております。
昨日から本年度の第 2 回の地域審議会，昨日は，恵山で行いました。
順次，各支所ごとに開催をしてみたいと考えております。
今回は，例年の議題の他にお手元の資料にありますとおり，まず，水道料金の統一の問題でありますとか，それから，学校給食費の統一の問題，これはご承知のとおり椴法華中学校の横に造っております共同調理場，これの完成に伴いまして，これも合併時のお約束でございました 5 年間という中で，統一を図るということで教育委員会から説明をさせていただきたいと，このように考えておりますので，併せてよろしくご審議の程，お願いしたいと思います。
どうぞよろしくお願い致します。

山田主査

ありがとうございました。
それでは，これからの進行につきましては，地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により，会長が議長を務めることになっております。
木下会長よろしくお願いいいたします。

5 議 題

(1) 「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」

木下議長

それではただ今から，平成 2 1 年度第 2 回函館市椴法華地域審議会を開催いたします。
早速，本日の議題に入りたいと思います。5 の議題 (1) 「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告させます。
質疑等につきましては，すべての報告が終わってから一括して受けたいと思いますのでよろしくお願い致します。

山田主査

それでは，資料 1 をご覧いただきたいと思います。
平成 2 1 年度第 1 回地域審議会において，委員の皆様から出されました意見，要望に対する取り組み状況を各担当課長より報告させていただきます。

嶋村課長

産業建設課から前回 7 月の地域審議会で漁業に係わって 3 点ほど意見，要望等が出されております。
順次，報告をさせて内容や取り組み状況等につきまして，報告をさせていただきます。

前回、会場でも一部、お答えをしておりますので、重複するかもわかりませんがご了解の程、よろしくお願いいたします。

まず、漁業後継者育成対策事業に係わって地域リーダー育成研修内容について、岡山委員よりお尋ね等がございましたのでご報告をさせていただきます。

育成研修補助金については、時代を担う漁業者を育成するために漁協等が国内の各種研究機関や関連団体に派遣する事業について、その経費を補助する内容でございます。

これらの事業主体は、漁協および漁業者が組織する団体となっており、研修内容の目的および行く先等については、事業主体である漁協等が主体的に判断し実施しているところでございます。

今後においても、研修内容等については、漁協との協議を深めていくよう、本庁部局に伝えていきたいと考えております。

次に漁業後継者対策として、漁業所得補償制度等を含めた市の取り組みにつきまして、杉林委員よりお尋ねがございましたので、報告いたします。

民主党のマニフェストでは、漁業所得補償制度を創設することにしており、内容的には、生産に要する費用と漁業収入との差額を基本とする交付金を交付することとしております。

ご承知のようにその後、先の衆議院総選挙を経て、新しく民主党を中心とする政権が誕生し、漁業所得補償制度の創設について先日の新聞では、来年度予算の概算要求に基礎的調査を行い、制度導入の可能性を探るとの報道がなされたところでもございます。

地域としても制度の創設は、漁業後継者対策として重要なことと考え、本庁部局とも情報収集を含め検討していくことになると思われま

す。

続いて、ウニの深浅移殖放流事業について補助制度の存続要望が岡山委員より出されましたので、報告をいたします。

深浅移殖放流事業につきましては、市の増産増殖という方針に一部なじまないとのことから、漁協とも協議の上、21年度から一部を見直しをしているところでございます。

しかしながら、地域、浜の声として強い存続要望があることを本庁部局に既に伝えておりますし、今後とも継続して伝えていきたいというふうに考えております。

越崎課長

竹田委員から出されている交通料金助成制度について、それから次のページの亀沢委員から出されている合併処理浄化槽についてご報告を申し上げたいと思います。

竹田委員から出されている市で実施している交通料金助成を旧4町村に拡大できないかとの要望でございます。

本庁の所管は、福祉部介護高齢福祉課でございます。

照会し回答をいただきましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

まず、実施されている制度の内容について若干、触れますと本制度は、高齢者や障害者などが市営交通機関等を利用する場合、交付されている利用証を提示することにより、半額または無料で利用できる市の単独事業でございます。

これらの事業を含め、合併協議において環境が異なる地域事情や旧4町村で実施していた福祉サービスの継続性など考慮し、当分の間、旧4町村区域内には適用されないこととなっております。

しかしながら、合併から5年が経過しようとしていることから本年度、旧函館市および旧4町村の利用状況など実態調査を実施しており、これらの調査を踏まえながら、支所地域で広く活用されている福祉バ

スや生活路線バスの利用状況など総合的に勘案し、検討しているとのことでございます。

次に亀沢委員から出されていた合併浄化槽の普及を図るため、市において大型合併処理浄化槽の設置を検討できないかのご提言でございますがこちらについては、市の所管部局は、環境部であるためそちらの方に照会し、その回答をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

環境部においては、現在、合併処理浄化槽の普及促進を図るため単独合併処理浄化槽についての支援制度があります。

本制度は、生活排水による水質汚濁防止並びに生活環境などの向上を図ることを目的に平成8年度に家庭用合併処理浄化槽の設置者に対する補助制度を立ち上げております。

また、平成17年度においては、補助制度の見直しを行っており、補助金額を増額する、一方で新たに融資制度を導入するなど制度の普及促進に努めております。

このような状況の中でご提言いただいた市による大型合併処理浄化槽設置につきましては、設置のための多額な事業費そして後年次における維持管理費の負担などが、見込まれることから現実的な対応としては、難しいものがあると考えていると、現在の補助制度の活用による普及促進を図るとともに今後、他都市の状況等を含め調査、研究をしてみたいとのことでございます。以上でございます。

小山内所長
教育事務所

前回、増田委員から中学校では、回線速度が遅いためインターネットの授業が受けられず親の立場から不安を持っている。

また、旧市内と教育格差が生じないよう対策が必要でないかとの意見があり関係部局と協議してまいりましたので、ご報告させていただきます。

教育委員会としてもご指摘のあった4支所管内の小中学校のインターネット環境については、一部の地域を除いて高速大容量の回線には、対応していない状況にあると承知しております。

私どもとしては、地域のブロードバンド回線などの情報基盤が整い次第、速やかに対応していきたいと考えておりますが、それまでの間、インターネット環境向上のためにどのような対応ができるのか、具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に亀沢委員から小中学校の児童生徒数が少なくなっているなか、校舎が別になっているが、小中一貫教育を進める意味でも、これの一つにして小中併置校にできないか検討していただきたいとの意見がありましたので、教育委員会の考え方についてご報告させていただきます。

両校の併置校化につきましては、両校の学校規模の推移や教室の使用などハード面からの検討も必要でありますことから、地区学校のあり方の一案として検討させていただきたいと考えております。以上であります。

小山内課長
地域振興課

前回、川口邦昭委員から地元からの旧函館市内の高校へ通学するための椴法華からの始発バス時刻を早めることができないかとの意見がありまして、関係部局と協議してまいりましたので、ご報告させていただきます。

椴法華地区からの始発便は、支所前を午前8時3分に出発をしまして、函館駅前には、午前9時58分に到着しますが、この始発には椴法華から一日平均2名の利用者がいるとのことでございます。

始発便の時刻を早め、旧函館市内の高校へ通学できるようにするには、一定程度の利用者を確保しなければならず、なかなか難しいとの

木下議長	<p>ことでございますので、ご理解いただきたいと存じます。以上でございます。</p> <p>ただいまの取り組み状況等についての報告は終わりました。何か質疑等あればお願いいたします。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・意見等なし)</p>
(2) 平成22年度地域別事業計画(案)について	
<p>木下議長</p> <p>事務局 小山内課長ほか3名</p> <p>木下議長</p>	<p>次に議題に(2)「平成22年度地域別事業計画(案)について」事務局より説明させます。</p> <p>[資料2について説明する]</p> <p>事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただ今の説明について、何か質疑、ご意見等あればお願いいたします。 ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・意見等なし)</p>
(3) 地域振興全般に関する意見交換について	
東部営業所管内(旧町村地区)の家庭用以外の水道料金の統一について	
<p>木下議長</p> <p>山田主査</p> <p>木下議長</p> <p>吉岡課長</p> <p>木下議長</p>	<p>それでは、次に進めさせていただきます。</p> <p>次に議題(3)「地域振興全般に関する意見交換について」でございますが、「東部営業所管内の家庭用以外の水道料金の統一について」、「給食費の統一について」、「国際水産・海洋都市構想の取り組みについて」、「その他」について意見交換を行いたいと思います。</p> <p>それでは、資料3の「東部営業所管内の家庭用以外の水道料金の統一について」ご報告させていただきますが、水道局より中谷管理部次長ほか3名が出席いたしておりますので、準備が整うまで少し時間をいただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(水道局管理部次長ほか3名着席)</p> <p>それでは、「東部営業所管内の家庭用以外の水道料金の統一について」水道局の方から進めさせます。</p> <p>[資料3について説明する]</p> <p>水道局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただ今の説明について何か質疑、ご意見等あればお願いいたします。 ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・意見等なし)</p> <p>これで質疑を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">(水道局管理部次長ほか3名退席)</p>
給食費の統一について	
山田主査	<p>次に資料4「給食費の統一について」ご報告させていただきますが、教育委員会より生涯学習部 小林次長ほか3名が出席してございますので、準備が整うまで少々、お時間をいただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">(生涯学習部次長ほか3名着席)</p>

木下議長 それでは、給食費の統一について教育委員会より説明させます

中村課長 [資料 4 について説明する]

木下議長 教育委員会からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ただ今の説明について何か質疑、ご意見等があればお願いいたします。

亀沢委員 2 点ばかり質問です。
ドライシステムという初めて聞く言葉なんですけども具体的にどういう方式なんでしょうか？

中村課長 ドライ方式と申しますのは、給食を調理するに当たりまして、調理室の床を濡らさなくて作業できる構造でございます。
具体的に申しますと水はねなどによる汚染を防止するということもございまして、あるいは、温度・湿度が管理しやすいと、普通ですと常に濡れている状況でございますけども、この場合には常に乾いている状態とのことで非常に衛生的にメリットが大きいということで、最近、採用されている方式でございます。

亀沢委員 乾いている状態にするのですか、それとも、されてるのですか？

中村課長 されている。

亀沢委員 濡れない？ とうことは水を使わない？

中村課長 水は食器を洗う時などには、当然使いますけどもそれが床に落ちないような方式でございます。

亀沢委員 落ちた場合はどうなるのですか？

中村課長 すぐに拭きます。

亀沢委員 それからもう 1 点ですけど、ここに給食センターが出来た時に、旧調理場からの引き続きの採用になるのか、それとも新規に採用するのですか？

中村課長 現在まだ、運営方式が確定してございませんので、今後の状況によりましての話になると思います。

亀沢委員 でも一番大事なことじゃないですか。
人を雇うのは・・それが決められてないとはどういうことですか。

中村課長 調理場の運営方式がまだ、確定していないものですからその時点で、必要な対応となると思います。

亀沢委員 でも来年の 4 月ですよ。随分、のんびりしてますね。

木下議長 何か歯切れ悪いですね。
雇用の問題でいろいろ地元ということもあり、心配したりしているところもあるので、それはまた、後でよろしいですか。

でも、なんかドライ方式というのもしっくりしないでしょうが、でもわからなくても（完成後）見に行けばわかると思います。

木下議長

他にございませんか。

北村委員

これから各小中学校をまわられてご説明されますよね。
先般、恵山支所の方で行った、道新のタイムリーな情報提供ありましたけれども、その説明の時に、本日のように教育委員会だけでご説明にあがるのでしょうか？
私が危惧しているのは多くの方々は、教育委員会が単独でやっているようなニュアンスで受け取っているんですよ。
給食回数が減ってるにも係わらず、料金が上がるという形に一番不満がある。
これもボトムアップでなくてトップダウンでおりにきた。
ところがこれを翻って考えてみると5年前の合併協議から続いているということでしょう。
そうなった場合に教育委員会さんだけにお任せしていいのかどうか。
地域からおそらく、とんでもない反発が出たと思いますよ。
その前段として支所なりに、そういうことを説明していかなかったら、理解は得られないと思いますがいかがでしょうか。

小林次長

今回の給食費の改定と給食回数の統一ということで、今まさにご指摘いただきましたように給食費については、単価でみると値上げをさせていただく、それから給食回数につきましては、旧函館市域の回数に合わせるということで、若干、回数を減少させていただくということになってございます。
そういったこともございまして、私どもとすれば先ほどの運営委員会の中で、まず、ご提案を申し上げまして、そして、各PTA会長、それから各学校にもご説明させていただき、そして地域審議会についてもご報告をさせていただき、そしてこれから、私ども教育委員会といたしまして、各学校長と相談をしながら、各学校のPTAの方に説明にあがりたいと、現時点では考えてございます。
そういった中で、いろんなご意見頂戴すると思いますので、そういったご意見を踏まえた中で改めまして12月に運営委員会の方にその意見の資料等も説明をいたしましてご検討をいただければと考えてございます。以上でございます。

北村委員

値上げといいましても1食2百いくらでしょう。
育ち盛りの子が2百いくらで人件費等、市の方で負担してくださる。
ただ、こういう理路整然とした議論ならいいのですが、そこに感情論が持ち込まれたときにどうするのか。
であるならばスタートラインからご説明した方が説得というか、納得が生じ易いじゃないかな、という私の単なる危惧した意見です。

木下議長

他にございませんか。

(質疑・意見等なし)

それでは、給食調理場の件については、質疑を終わらせていただきます。

山田主査

それでは、教育委員会の報告は以上でございます。
小林生涯学習部次長ほか3名につきましては、ここで退席させていただきます。

(小林生涯学習部次長ほか3名退席)

国際水産・海洋都市構想の取り組みについて	
山田主査	次に資料5「国際水産・海洋都市構想の取り組みについて」ご報告させていただきますが、企画部より藤田参事が出席しております。準備が整うまでお時間をいただきたいと存じます。 (藤田参事着席)
木下議長	それでは、「国際水産・海洋都市構想の取り組みについて」企画部藤田参事より説明させます。
藤田参事	[資料5について説明する]
木下議長	企画部 藤田参事からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 ただ今の説明について何か質問、ご意見等があればお願いいたします。ございませんか。 (委員より「なし」との声) 以上をもちまして国際海洋都市構想について終了いたします。 (藤田参事退席)
その他	
木下議長	次に「その他」でございますが、榎法華地域の振興に関する意見や感想、住民サービス関連など、疑問に感じていることや不明な点等ありましたら、ご発言願います。ございませんか。 (質疑・意見等なし) それでは、その他については、終了いたします。
(4) その他	
木下議長	次に議題(4)その他ですが、事務局から何かあります
山田主査	事務局の方からは、特にございません。
木下議長	各委員のご協力のもと、本日の議題は、全て終了いたしました。 次回の開催時期は、3月を予定しています。 議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」、「22年度事業計画について」、「22年度地域審議会開催スケジュール(案)について」、「地域振興全般に関する意見交換」を考えておりますが、日程も含め、正副会長に一任して頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。 (委員より異議なしとの声) ありがとうございます。 それでは、本日は、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。 以上をもちまして、平成21年度 第2回函館市榎法華地域審議会を終了いたします。 ありがとうございました。
8 閉会	午後4時18分

以上、平成21年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印